

# 業務委託契約書 作成のポイントを学ぼう！

～個人事業主が  
業務委託契約されるとき・するときって  
どうすればいいの？

レディバード行政書士事務所



# 本日の流れ

- ・はじめに
- ・統計からみるフリーランスさんのトラブルの現状
- ・契約書って何？
- ・業務委託契約書について知ろう！
- ・ひな形から業務委託契約書を作る際のポイント
- ・おわりに



はじめに



# 自己紹介



**法政大学 法学部政治学科 卒**  
**大学卒業後、出版社での法律ビジネス書等の30冊**  
**以上の書籍編集を経て、配偶者の転勤に伴い退職**  
**出産、育児と同時進行で法律の勉強や国家資格**  
**(行政書士) 取得を行う**  
**2022年7月 世田谷区にてレディバード行政**  
**書士事務所を開設**


**申請取次行政書士**  
**東京商工会議所会員**



# 若かりし頃の ゆじの失敗談

新人編集者のとき、口約束で  
原稿の執筆をお願いしてしまった！



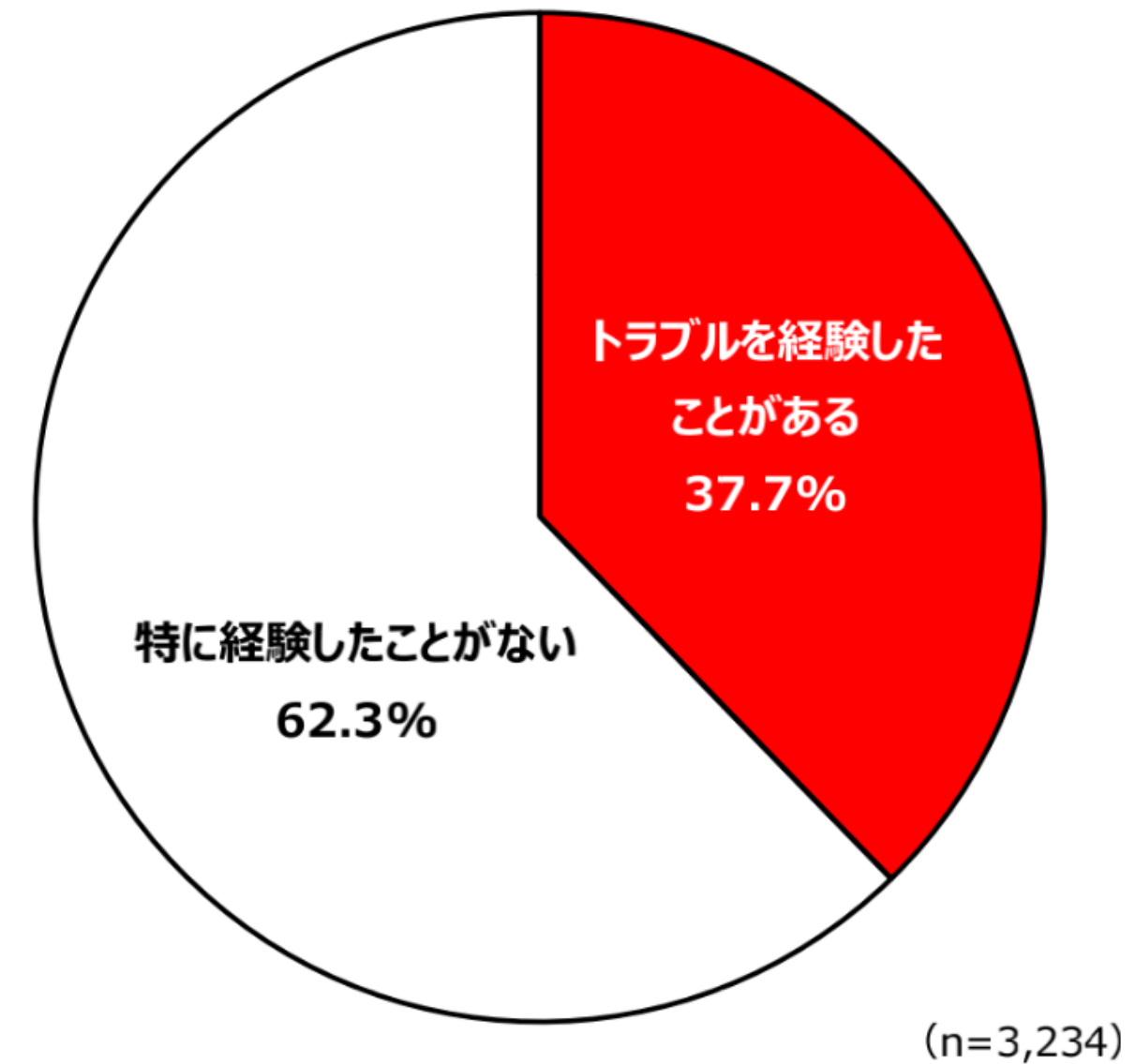


# 統計からみるフリーランスさんのトラブルの現状



# 統計からみるフリーランスさんのトラブルの現状 1

トラブルを経験したことはありますか？

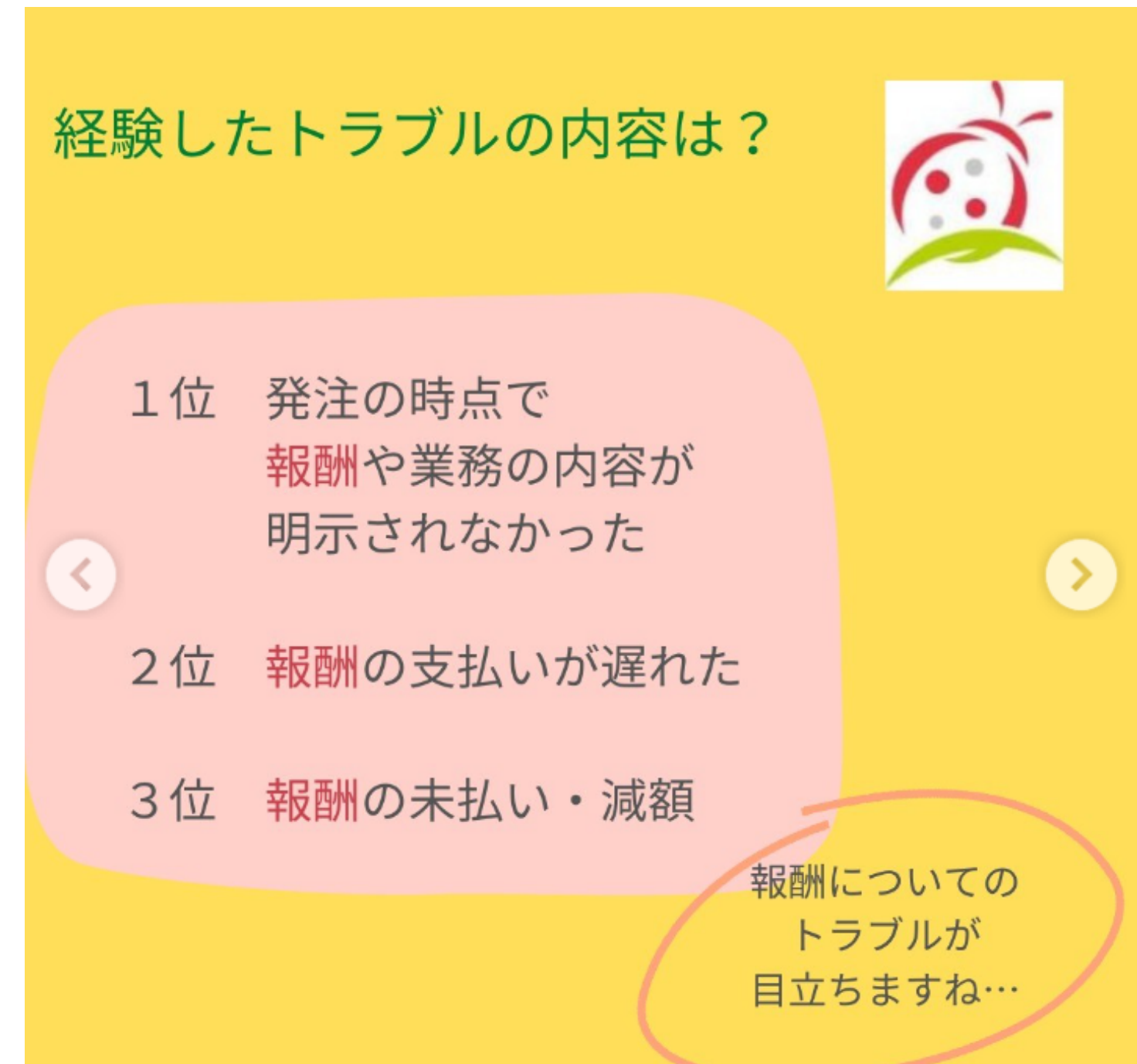


出典：「フリーランス実態調査結果（令和2年5月）」  
（内閣官房日本経済再生総合事務局）より



# 統計からみるフリーランスさんのトラブルの現状 2

経験したトラブルの内容は？

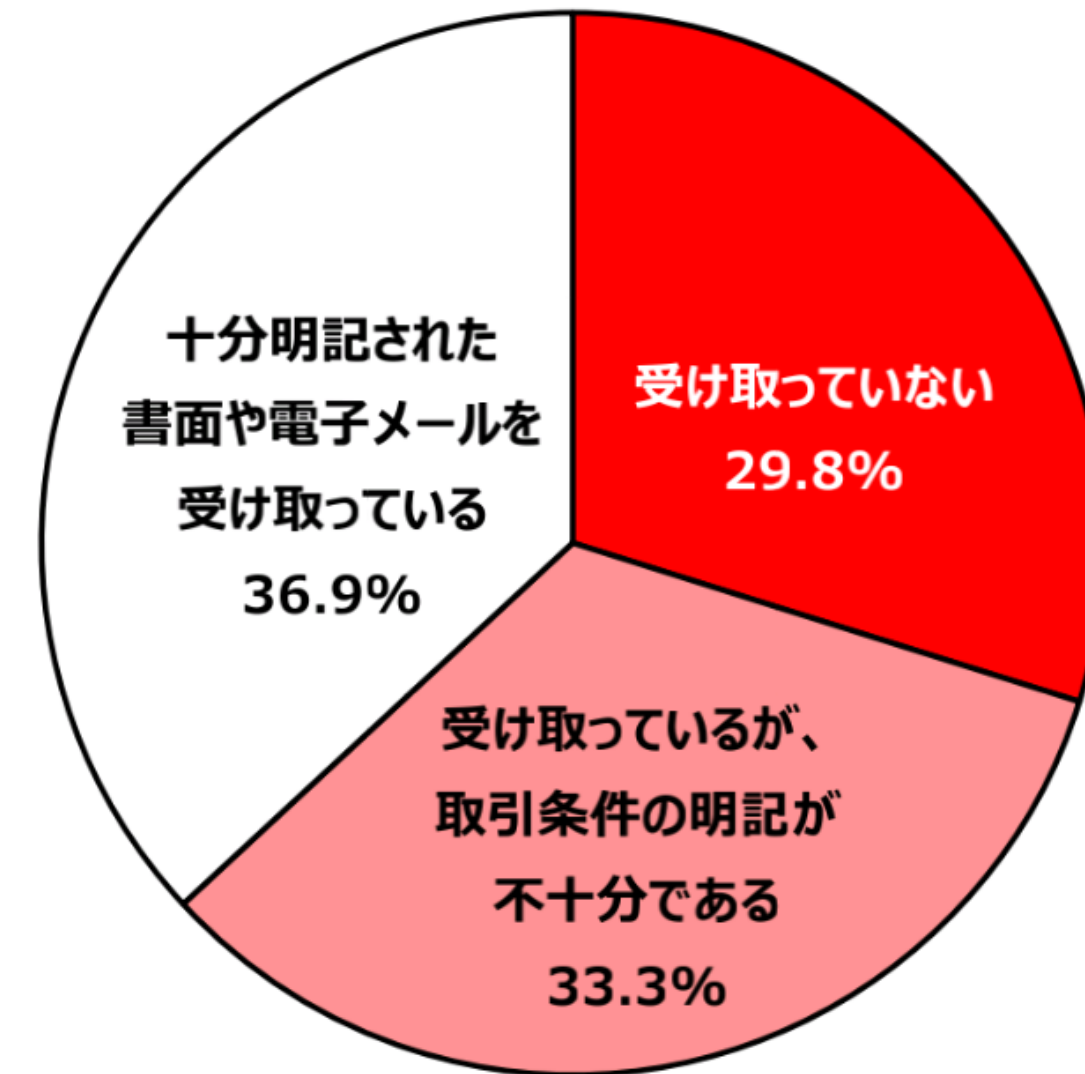


出典：「フリーランス実態調査結果（令和2年5月）」  
（内閣官房日本経済再生総合事務局）より



# 統計からみるフリーランスさんのトラブルの現状 3

トラブルにあった際に取引先から事前に書面の交付はありましたか？



(n=1,220)

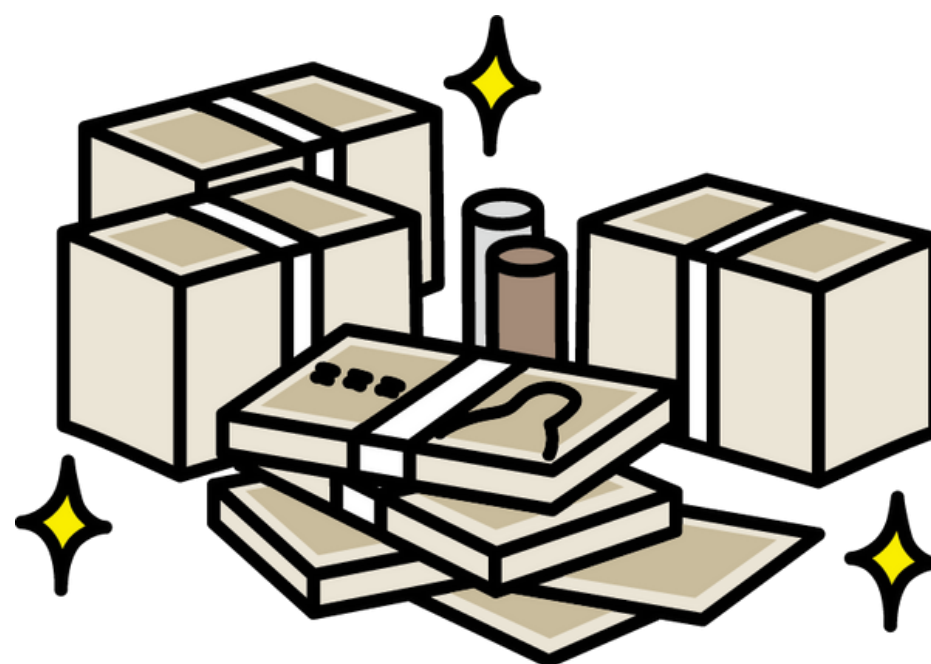
出典：「フリーランス実態調査結果（令和2年5月）」  
（内閣官房日本経済再生総合事務局）より



# 統計から見えてくること



フリーランスさんの4割近くが  
取引先とのトラブル経験あり



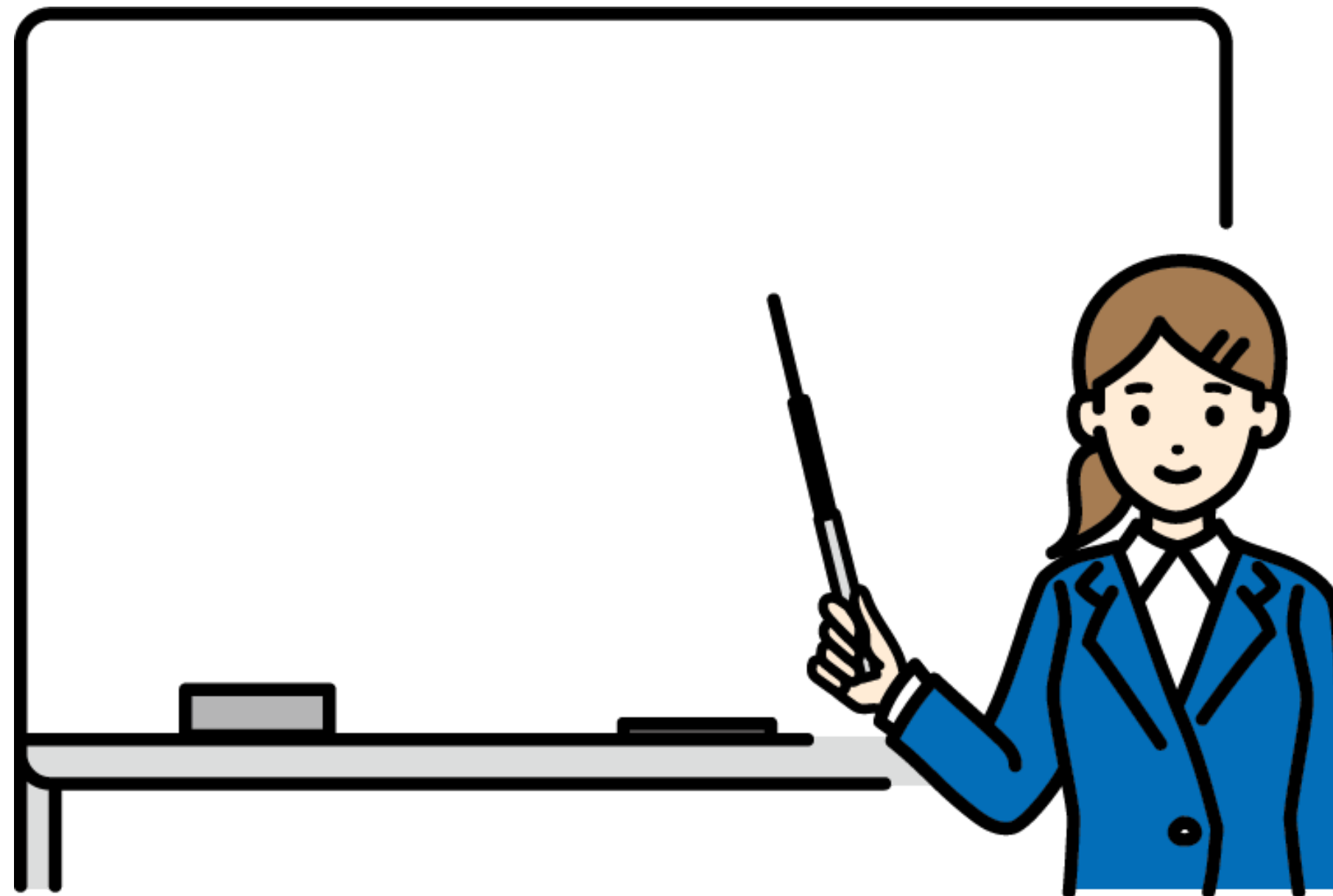
トラブル内容は主に報酬につい  
て



トラブルに遭遇した方の6割以  
上がしっかりと書面を作成して  
いなかった

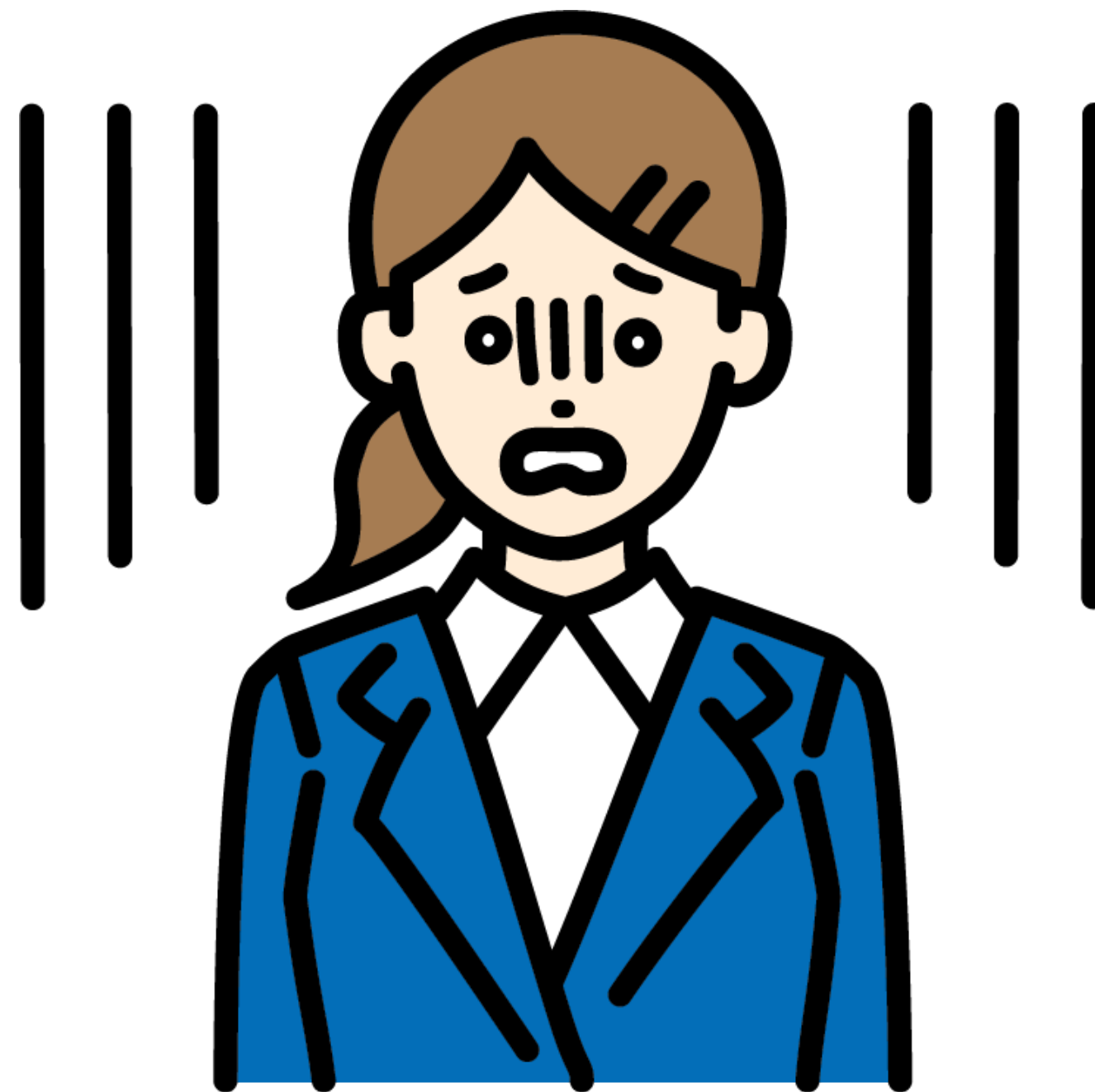
# 契約書がない未来とある未来

あなたは裁判が好きですか？



# 契約書がない未来

契約書を作成していないことで  
トラブルが発生しやすい・・・。



# あなたは裁判が好きですか？

## 経済的負担

弁護士さんにお支払いする  
相談料  
着手金  
報酬金  
裁判に出席する場合の日当  
その他 裁判所手数料等

## 時間的負担

民事裁判の場合  
解決するまでに平均で  
1年から2年  
はかかると言われてています。

## 精神的負担

裁判でのトラブル解決に  
1年から2年を要するとなると  
その間、ずっと裁判の行く末を気にしながら  
ビジネスをすることになる可能性があります。



# 契約書がある未来

安心してビジネスをスタートできる。  
信頼を感じてもらえる。



- ①トラブルを未然に防ぐ
- ②信頼関係を保つ
- ③裁判の証拠となる



- ・ **契約書がないと裁判に発展  
することも！**

**裁判はトラブルを解決する強力な手段**

**ですが、様々な負担を負うことになるもの  
気軽にトラブル解決を裁判に頼るのではなく、契約書を作成し  
てトラブルを未然に防いで、あなたのビジネスに集中しましょ  
う！**



# 契約書にいわれるまま 署名してはダメ

取引先から渡される契約書はリスクだらけ

署名する前に自分に不利な点があるときは、契約書の訂正をお願いしてみるのもアリ



契約書の修正のお願いは非常識なことではありません！



# ・ 契約書作成を提案してみよう

基本的に契約書は  
当事者のどちらも作成可能

契約書作成にはメリットがある

- 1 交渉面で主導権を握れる
- 2 信頼感が高まる



・ 近い将来  
業務委託契約書がないと  
法律違反になるかも！？

2023年4月28日フリーランス新法が成立

フリーランスさんに業務を委託する場合  
直ちに委託する際の条件を書面やメールなどで明示することが義務となります。

詳細は後ほど…



# ここまでのまとめ

- 契約書がない未来  
→ 契約書を作成していないことでトラブルが発生しやすい。
- 契約書がある未来  
→ 安心してビジネスをスタートできる。  
信頼を感じてもらえる。



# 契約書って何？



- ・ 契約書の基礎知識～  
そもそも契約とは？



# 契約とは？

①約束と契約の違い

②契約と契約書の違い

③契約書とは何でしょう？（なぜ作成するか）  
→詳細は次で

④契約の種類



・「言った、言わない」  
はなぜ起こるのか？

①人間は忘れる生き物

②契約書を作成するのはなぜか？

→ **トラブル回避の有効な手段**

**トラブルになった場合の紛争解決のための証拠となる**



- ・ **トラブル回避のために  
必要となるもの**

### ① 契約書の作成

お互いの約束を形にしたもの

### ② モヤモヤのない契約書

あいまいな箇所を可能な限り取り除いた  
契約書



# ①契約書の作成

お互いの約束を形にしたもの  
万が一、トラブルに発展した場合に裁判の証拠となるもの



## ②モヤモヤのない契約

モヤモヤ=例：定義を明確にしないまま、契約書を作成する。

→互いに定義の解釈が異なり、ズレが生じることでトラブルが発生！

契約書は、当事者間で曖昧さのない内容が望ましい。  
委託内容や範囲が曖昧だと、トラブルになりやすい。



# ここまでのまとめ

- トラブル回避には  
→ 「契約書の作成」と「モヤモヤのない契約書」  
の準備を！





# 業務委託契約書について 知ろう！



# 業務委託契約とは

業務委託契約書とは、委託者が受託者に対して、何らかの業務を委託する内容の契約書

「業務委託契約」という言葉は、法律に定義された用語ではない。

業務委託契約は、法律上は、その内容によって「請負契約型」「準委任契約型」に該当します。

※業務委託契約が、この2つのどれに該当するのかによって受託者の負う義務の性質が変わる。



業務委託契約書は2タイプある（ゆじ的には3タイプと考えています）

請負契約型

準委任契約型

ミックス型（とゆじが考えているもの）



# 2つとは

## 請負契約型

- ・ 動画の制作
- ・ 記事の執筆

## 準委任契約型

- ・ コンサルティング
- ・ 司会
- ・ 講師



# 請負契約型

当事者の一方がある仕事を「完成すること」を約束し、相手方がその仕事の結果に対して報酬を支払うことを約束することによって成立する契約



# 準委任契約型

当事者の一方が「事実行為をすること」を相手方に委託し、相手方がこれを承諾することによって成立し、効力を生ずる契約



# ミックス型

請負契約型と準委任型の2つ、もしくは  
その他の計約類型をミックスしたタイプ



# フリーランス新法について 4つのポイント

- 1 書面の明示
- 2 報酬の支払期日
- 3 不当な取り扱いの禁止
- 4 働きやすい環境の整備



# 1 書面の明示

フリーランスさんに業務を委託する場合  
直ちに委託する際の条件を書面やメールなどで  
明示することが義務となります。

明示すべきこと→

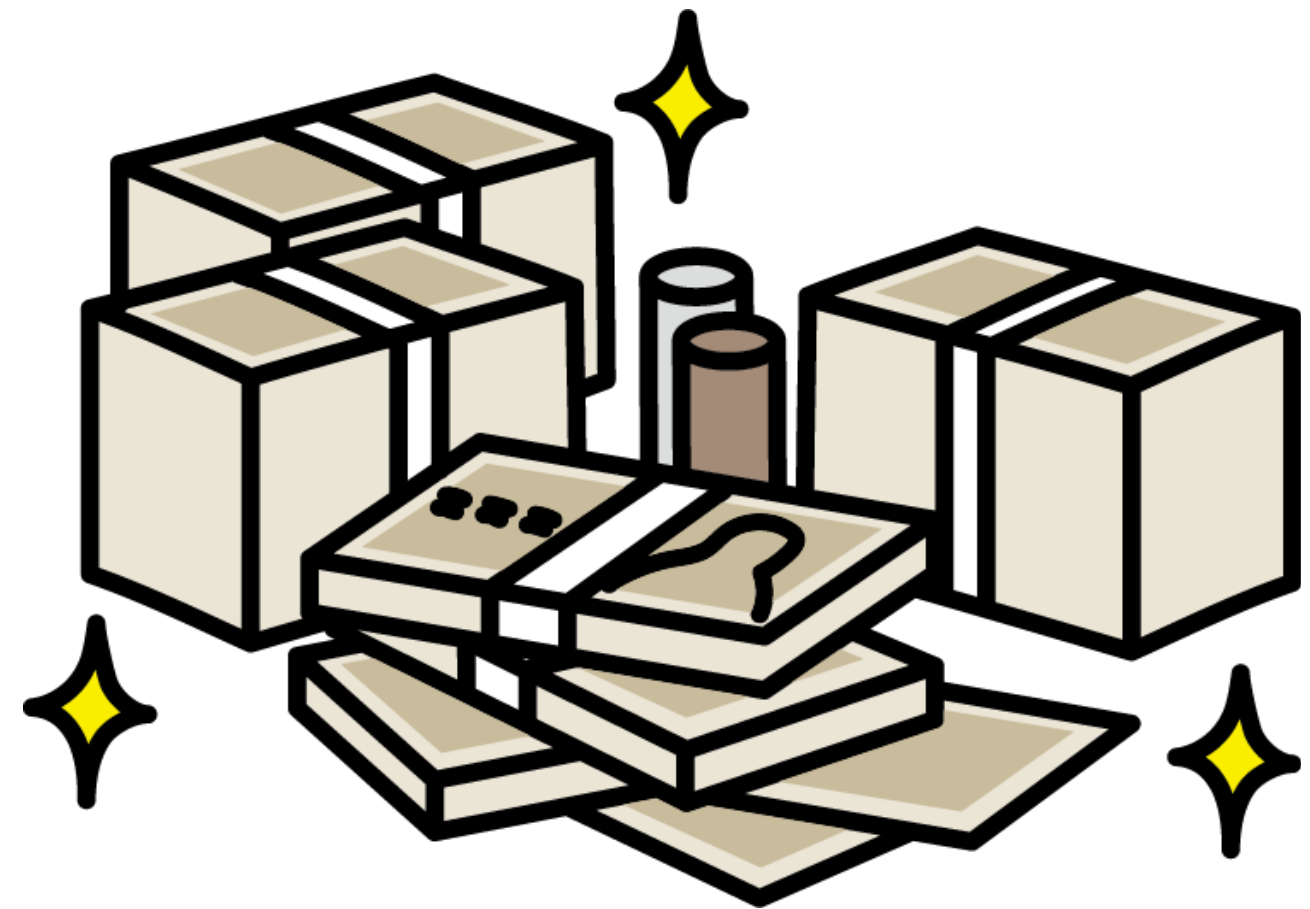
- ・ 業務内容
- ・ 報酬額
- ・ 支払時期など



## 2 報酬の支払期日

フリーランスさんへの報酬は  
原則としてサービスを受けたり  
成果物を受け取ってから  
60日以内に支払わなければなりません。

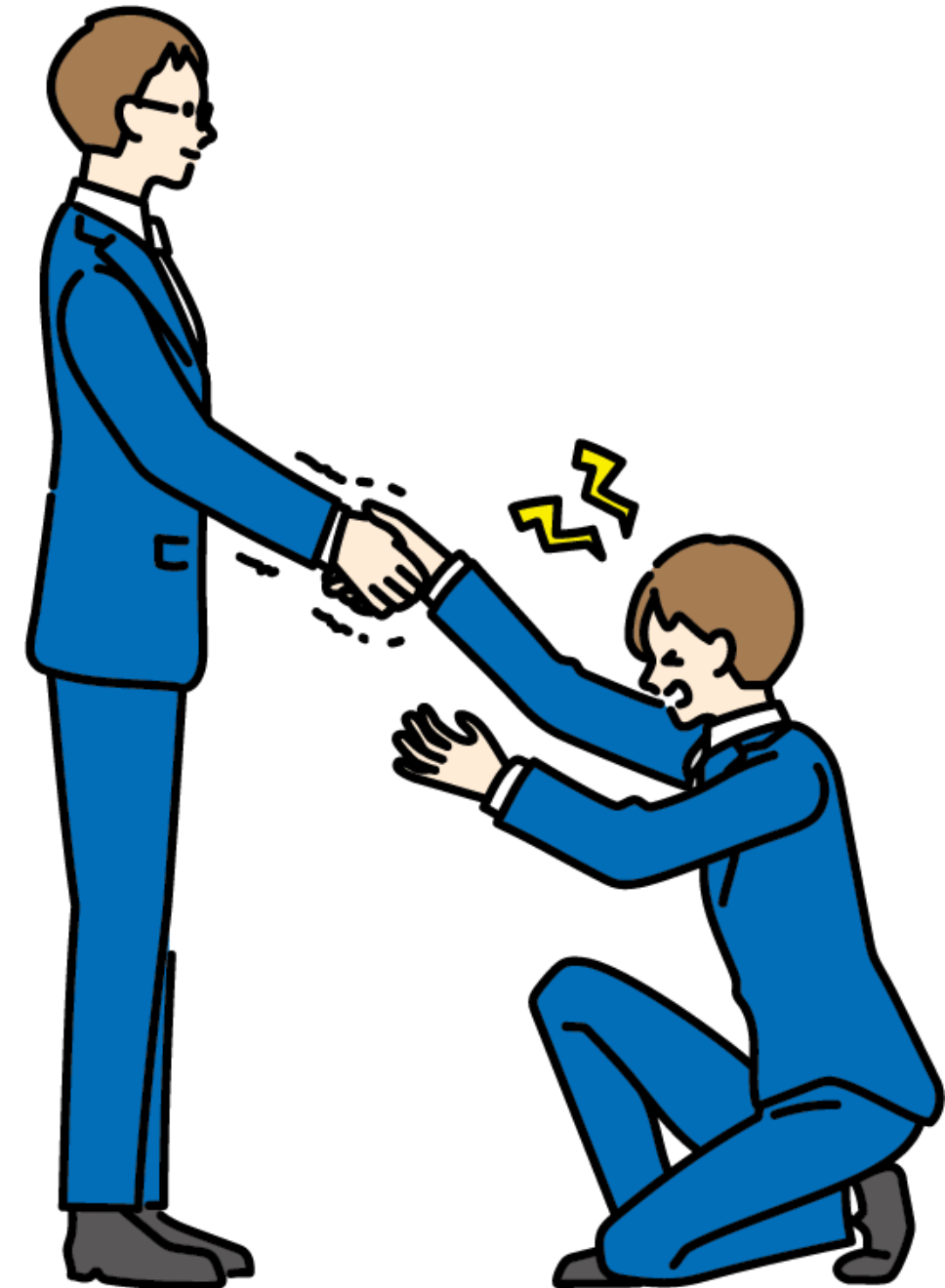
※60日以内とされていますが  
できるだけ短い期間に支払うことが推奨されています。



# 3 不当な取り扱いの禁止

フリーランスさんと依頼主の  
上下関係に基づく下記の行為が禁止されます。

- ・フリーランスに責任がないのに受領を拒否
- ・フリーランスに責任がないのに報酬を減額
- ・フリーランスに責任がないのに返品
- ・相場に比べて著しく低い報酬額を不当に設定
- ・理由なく特定の物の購入やサービスの利用を強要  
など



## 4 働きやすい環境の整備

依頼主は以下のことに注意しつつ  
フリーランスさんが働きやすい環境を  
整備しなければなりません。

- ・ ハラスメント
- ・ 出産・育児
- ・ 介護



# まとめ

- **フリーランス新法に違反した依頼主は、行政指導や改善命令の対象になる。**
- **50万円以下の罰金に処される場合がある。**
- **新法の施行までに、新法違反にならないよう契約書などの準備を整えましょう！**



# 委託するときに注意したいこと

- ・ フリーランス新法違反となる内容になっていないか？
- ・ **偽装請負に注意** → 実質的に「労働者派遣」または「労働者供給」であるにもかかわらず、「請負契約」や「業務委託契約」に偽装する行為



# 委託されるときに注意したいこと

## ・フリーランス新法違反となる業務委託契約 となっていないか？

- 1 業務内容と範囲
- 2 お金のこと
- 3 納品期限
- 4 契約不適合責任
- 5 有効期限と中途解約



# 下請法、著作権について



# 下請法

下請法とは

下請法の対象となる取引とは

親事業者の下請け業者に対する義務

3条書面・5条書面

罰則規定（違反した場合）



# 著作権

著作権とは

著作権はいつ発生するか？

著作物と認められるためには



# ここまでのまとめ

- 業務委託契約書は2タイプある  
→ 考え方によっては3タイプ
- フリーランス新法の成立により将来的には業務委託契約書はフリーランス新法違反になりづらい内容を意識すべき。
- 下請法、著者権も意識しておこう。

# ひな形から 業務委託契約書を作る ポイント



# ドキュメンタリー

## 「半沢様に実際に契約書を作成して いただいたお話」

- ・ 「契約書を作る」その作業が気が重くて、なかなか手がつけられなかった。
- ・ 業務内容からして参考になるテンプレートを探すのが、まず大変。
- ・ それぞれを掛け合わせて作ったが、本当にこれでいいのか不安に感じた。
- ・ そもそも業務委託契約書に必ず書くべき事項がわからない。
- ・ 法律用語がわかりにくい。



# ひな形を選ぶ際のポイント

**改正民法後の雛形か**

**請負型か準委任型か**



# タイトルどうしよう？

## 契約書のタイトルは内容に影響するか？



# 日付は必ず記入しよう

大切な2つの日付 → 作成日  
効力発生日



# 署名と記名の違いについて

## ◎署名

署名とは「本人が自筆で氏名を手書きすること」

自筆で、というところがポイント。

ですから、パソコン等で記入した文字は署名とはみなされない。

## ◎記名

記名とは「署名以外の方法」

ゴム印・印刷・他人による代筆などがこれにあたる。



# リバーシブル型契約書は作成できるか？

- ・リバーシブル型の契約書とは？



# 印紙が必要な契約書、不要な契約書

なぜ印税を貼るのか？



# 印紙が必要な契約書、不要な契約書

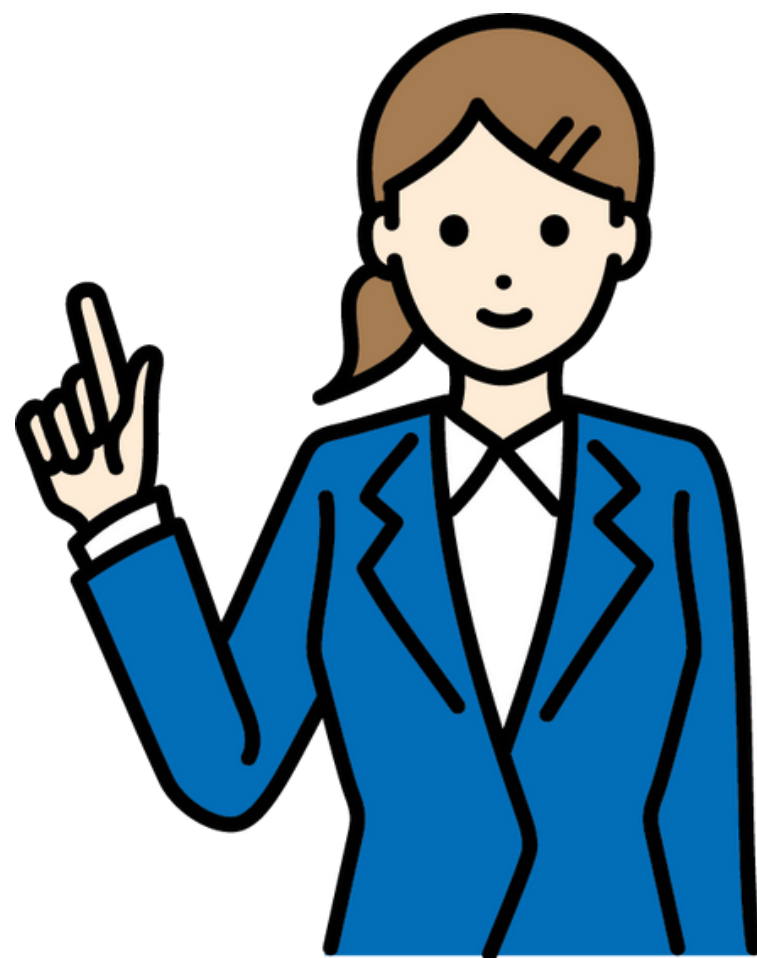
- ・ 印税が必要な契約書

- ・ 印紙が不要な契約書



# 注意しておきたい カスタマイズポイント

フリーランス新法から考える



ここだけは押さえない

## 報酬の支払い期日

原則として60日以内の支払いとする。

## 業務内容・報酬額・支払い方法

それぞれ明確に定めているか。

## 取り扱い内容

受託者にとって不利な取り扱いとなっていないか。

## 環境整備

ハラスメントなどに注意したい。



# ここまでのまとめ

- ひな形を選ぶ際のポイント
- ひな形をカスタマイズする際のポイント





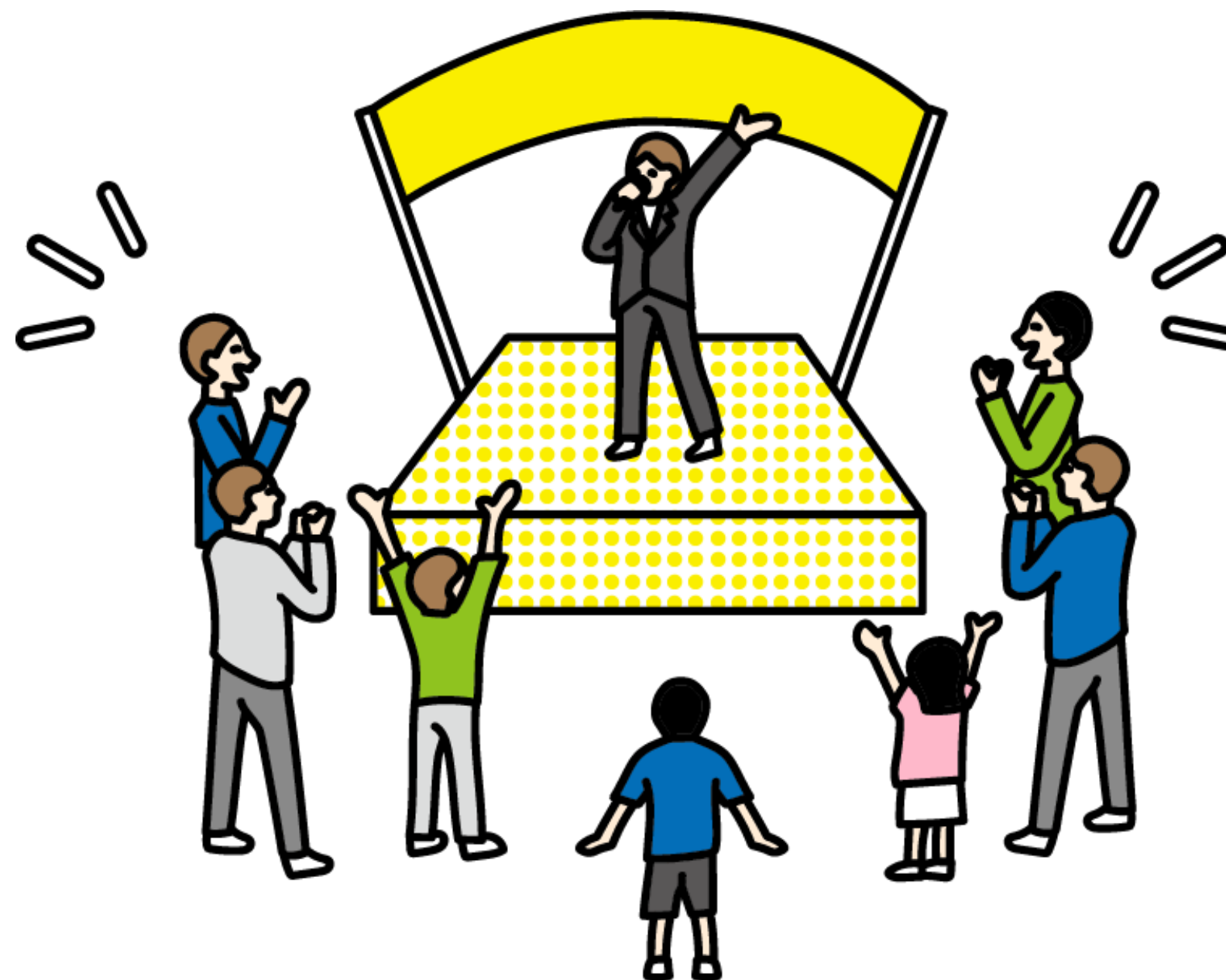
リーガルチェックを  
受けると安心です



おわりに



# 皆様からのご質問



- どの程度まで、何を書いたら「しっかりした」契約書なのか？
- 電子契約で済ませていいのか？PDFのやりとりでもいいのか？
- 契約書を作成するのは発注側か、受注側か？
- どこまで契約書に書くのがいいのか？
- ノウハウを提供した相手から後々「このアイデアは自分が考えたものだ」と言われ、トラブルになりかけた。  
このような場合、契約書を作成しておくことでどのようなメリットがあるか？

# 契約書作成・リーガルチェック サポートのご案内



## ○サービスのご案内

- 初回相談 1時間/5,500円
- 各種契約書作成 55,000円～
- リーガルチェック 33,000円～

※税込みとなっております。

※出張の場合は、交通費は別途請求させていただきます。

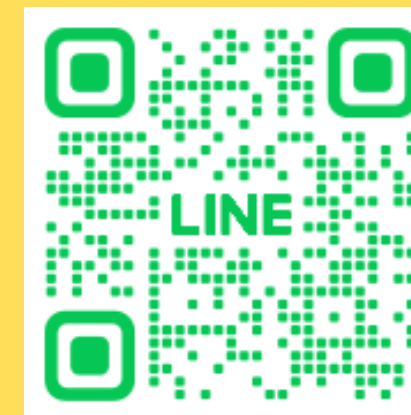
ご成約の場合、初回相談料は報酬から控除いたします（この場合、相談料が**実質無料**となります）。

※契約書の作成、リーガルチェックともに納品から1ヶ月のサポート期間付きです。

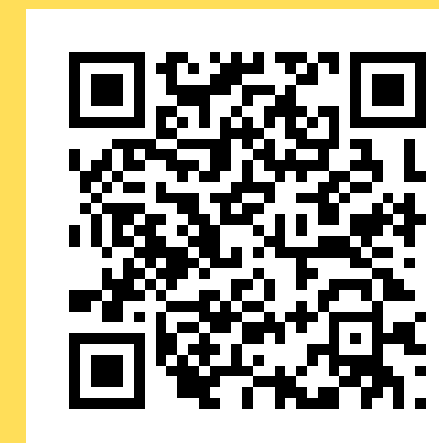


# 公式ラインのご案内です

現在 無料プレゼント中！  
PDF 53 ページ分  
「起業初心者 & フリーランス  
のための法務チェックシート」



事務所へのお問い合わせは  
こちらから！



レディバード行政書士事務所

ありがとうございました！

